

保護者各位

聴覚支援学校長

新型コロナウイルス感染拡大防止に係る対応について

厳寒の候、保護者の皆様におかれましては、ますますご清栄のこととお喜び申し上げます。また、新型コロナウイルス感染症予防対策を講じての教育活動にご理解とご協力を賜り、感謝申し上げます。

さて、令和4年1月14日付けで県教育委員会より、本県の新型コロナウイルス感染症対策本部員会議において、県内の感染状況について「レベル2」に引き上げられたという通知が届き、警戒強化が求められました。学校におきましては、文部科学省が示す「新しい生活様式」を踏まえた学校の行動基準における対応の“レベル1”を継続することとしますが、オミクロン株の感染状況等に鑑み、下記の通りの対応することといたします。

つきましては、これまで同様、家庭でも感染症対策を徹底していただきますようお願いいたします。

記

1 今後の対応について

- (1) これまで同様に、基本的な感染症対策「3つの密（密閉、密集、密接）避けるための対策」等を徹底して感染リスクを低減するとともに、幼児児童生徒の健康観察を徹底して教育活動を予定通り実施します。
- (2) 感染リスクの高い学習活動（部活動において実施する場合を含む。）については、可能な限り感染症対策を行ったうえで実施します。
- (3) 宿泊を伴う学校行事、合宿、遠征、練習試合、合同練習会等は、可能な限り感染症対策を行ったうえで実施します。※感染拡大地域への往来は実施しません。
- (4) 寄宿舎については、これまで同様に、基本的感染症対策を十分に行うとともに、消毒や換気を徹底するなど、感染リスクの低減に努めます。

2 ご家庭の皆様へのお願い

- (1) 幼児児童生徒及び同居する家族等に発熱等の風邪の症状がある場合には、学校に連絡をいただくとともに、自宅で休養するようお願いいたします。また、抗原検査やPCR検査を実施することとなった場合にも、学校へご連絡くださいますようお願いいたします。
- (2) 授業中に発熱等の風邪の症状がある場合には、休養室へ移動した後、保護者へ連絡し、迎えに来ていただくこととなります。病院の受診をしていただき、その後自宅で静養するようにお願いします。
- (3) 感染拡大地域（緊急事態措置区域、まん延防止等重点措置区域）はもとより、都道府県をまたぐ不要不急の往来は控えるようお願いいたします。
- (4) 第3学期の各学部の教育活動や学校行事等については、現時点では感染拡大防止対策を徹底して計画通り実施する予定です。変更が生じた場合は、改めてお知らせします。
- (5) 不明な点がございましたら、教頭までお問い合わせください。